

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第18回）議事概要

開催日及び場所	平成24年3月28日（水） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授） ○委員 清水 幹裕委員（弁護士） 田辺 孝二委員（東京工業大学大学院教授） 松浦 亨委員 （北海道大学病院 病院長補佐（病院経営・情報管理担当）、臨床教授） 和田 義博委員（公認会計士）	
審議対象期間	平成23年7月1日～平成23年12月31日	
個別審査案件	6件	○議事 (1) 平成23年度第3四半期の物品・役務等契約に係る審査 (2) 平成23年度第2、第3四半期における「重要な調達」に係る審査 (3) その他
一般競争入札方式	2件	
最低価格方式	1件	
総合評価方式	1件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	4件	
企画競争	2件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	2件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	個別に検討を要するものはあるが、全体として特に問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>平成23年度第3四半期の物品・役務等契約に係る審査について（以下、審査順）</p> <p>① 広域環境モニタリングのための航空機を用いた放射性物質拡散状況調査【随意契約（競争性のない随意契約）】（科学技術・学術政策局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精算はどのようにしているのか。 ・一般管理費の精算の仕方について、最終的な精算までに検討して欲しい。（意見） <p>② 平成24年度全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業（小学校）【一般競争入札（総合評価落札方式）】（初等中等教育局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札が続いている原因について、どのように考えるか。 <p>③ ICTの活用による生涯学習支援事業（国内における実証的調査研究）【随意契約（企画競争）】（生涯学習政策局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の間で点数にばらつきがある場合は、委員同士で意見交換等を行ったりしないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後に現地調査を行い、かかった経費について全て伝票等を確認したうえで、金額を確定したいと考えている。 ・公告期間を延ばしたり情報提供窓口を設置する等努めているが、事業規模が大きすぎる点や、リスクが大きすぎる点で、業者の経営判断が働いていると考える。 ・各委員からコメントを会議の中でいただき、議論をしている。

<ul style="list-style-type: none"> ・採択されなかった団体に対して、なぜ落選したかの説明等はないのか。 <p>④ 国宝高松塚古墳壁画修理作業の一般公開（第8回）に係る運営・実施事業【随意契約（企画競争）】（文化庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応募になっているが、他の会社から応募の可能性はないのか。 ・審査委員はどのような方なのか。 <p>⑤ 平成23年度特定原子力損害に係る仮払金請求書補正等業務委託事業【随意契約（競争性のない随意契約）】（研究開発局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力に委託することにより、本賠償がスムーズにいかなくなってしまうのではないか。 <p>⑥ 文部科学省行政情報システムのファイアウォールの賃貸借一式【一般競争入札（最低価格落札方式）】（会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募が1者だけだったのはなぜだと考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な点数の話や、特に点数の低かった部分について説明をしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・8日間、10名程度の人員を配置し公開しなければならず負担が大きいため、地元の方で対応できる会社が少ないのかもしれない。 ・基本的には、文化財に関わったことのある学識経験者、有識者を選定している。 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨は中小企業者等への仮払いを素早く行うことによる資金繰りの援助である。現時点で、業務遂行体制を整備できているのが東京電力のみであったので、東京電力に委託した。 <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明会に参加した業者に応札しなかった理由を聴取した結果、想定される導入作業期間中の人員確保が困難である、今回の仕様によって想定される機器が供給できない可能性
--	--

<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none">・個別に検討を要するものはあるが、全体として特に問題なく処理されている。 <p>※第18回物品・役務等契約監視委員会の物品・役務等契約に係る審査対象案件は6件であった。</p>	<p>がある、入札公告の日から提出期限までの期間が短かった※等の回答を得た。</p> <p>※本件は政府調達案件であるが、58日間の公告期間を確保している。</p> <p>(以 上)</p>
---	---